

1 小学校規模適正化について

未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした小学校規模適正化基本方針の説明会での意見等や、学校規模適正化に関するアンケート調査結果の分析に基づき、川島町教育委員会では川島町立小学校規模適正化基本方針の修正案を平成 27 年 10 月 28 日に定めた。

資料 4 - 1 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）概要を参照

2 学力向上について

(1) 学力学習状況調査結果から

平成 27 年度埼玉県学力・学習状況調査(4月16日実施)

- ① 目的 学習した内容がしっかりと身に付いているのかという従来の視点の他に、「一人一人の学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点を加え、子供たち一人一人が学び、成長していく姿が見える新しい調査となっている。
- ② 対象及び科目 小学校 4 年生から 6 年生までが国語、算数、中学校 1 年生が国語、数学、中学校 2 年生及び 3 年生が国語、数学、英語の 3 教科で実施
- ③ 結果 埼玉県教育委員会より、7 月 22 日に公表

本町の児童・生徒の正答率は、県平均を上回る学年・科目もあったが、県平均を大きく下回る学年・科目があり、大変厳しい結果になった。

教育委員会では、この調査結果を深刻に受け止め、臨時校長会を 7 月 29 日に開催した。

平成27年度全国学力・学習状況調査(4月21日実施)

- ① 目的 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。
- ② 対象及び科目 小学校6年生国語、算数、理科 中学3年生国語、数学、理科
- ③ 結果 文部科学省より、8月25日に公表

埼玉県の前答率は小・中学校とも、全教科で全国平均を下回る結果となった。
本町の小・中学校の前答率は、さらに埼玉県を下回る結果となった。

資料4-2 平成27年度全国学力・学習状況調査埼玉県全体の調査結果

概要を参照

(2) 学力向上を目指した取組みについて

教育委員会

- ・川島町学力向上推進委員会を8月31日設置

委員会では、具体的な改善策を取りまとめるとともに、3ヵ年を目標とした具体的な方策を立案した。

- ・平成27年度から取組を行なう事業は次のとおり。

家庭学習ノートの作成と活用、学習成果を見るテストを小・中学校で実施

- ・私塾とも連携した川島方式の学習支援システム構築

平成28年度から私塾とも連携した小中学生への学習支援を実施する。

小・中学校

各学校で調査結果の分析を行うとともに個人調査結果も分析し、学校毎に学力向上に結びつく具体的な取組みを取りまとめ、授業に反映。

また、過去問の取組みや基礎学力の定着を目指した町独自のファイル式問題集を実施する。

3 いじめ問題について

(1) 本町の状況

県教育局は、平成 26 年度中県内公立学校が把握した、いじめは前年度より 173 件 (6.1%) 増の 3007 件であったと報告 (10 月 27 日) した。この調査で、本町での認知件数は 4 件 (内訳 小学校 1 件、中学校 3 件) であったが、いずれも年度内にいじめの原因となった事象は解消されている。

平成 27 年度は現在までのところ学校からのいじめの報告はない。

○県内の認知件数

平成 24 年度 3200 件

平成 25 年度 2834 件

○いじめの態様《平成 26 年度》

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
- ・仲間はずれ、集団により無視をされる。
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、けられたりする。

(2) 平成 27 年度の取組み状況について

- ・川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 (7 月 10 日)

川島町いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため教育委員会の附属機関として設置したもので、委員は法務局、警察、児童相談所の職員などの関係機関及び学校、PTA、民生・児童委員の代表の皆様 17 名を委嘱した。

会議では、いじめに関する情報の共有化の必要性をはじめ、いじめを根絶するための取組み等幅広い意見交換を実施した。(会議録は公開)

(3) いじめの重大事態の定義について

いじめの重大事態とは、「いじめにより当該学校に在籍する児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。又は、いじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」である。

(平成 26 年度文部科学省児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の手引により)